

新水道ビジョンの概要

新水道ビジョンの構成

～ 目次 ～

第1章 はじめに

第2章 新水道ビジョンの基本理念

… 「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」

第3章 水道の現状評価と課題

第4章 将来の事業環境

第5章 取り組みの目指すべき方向性

… 「安全」「強靱」「持続」

第6章 方策の推進要素

… 「連携」「挑戦」

第7章 重点的な実現方策

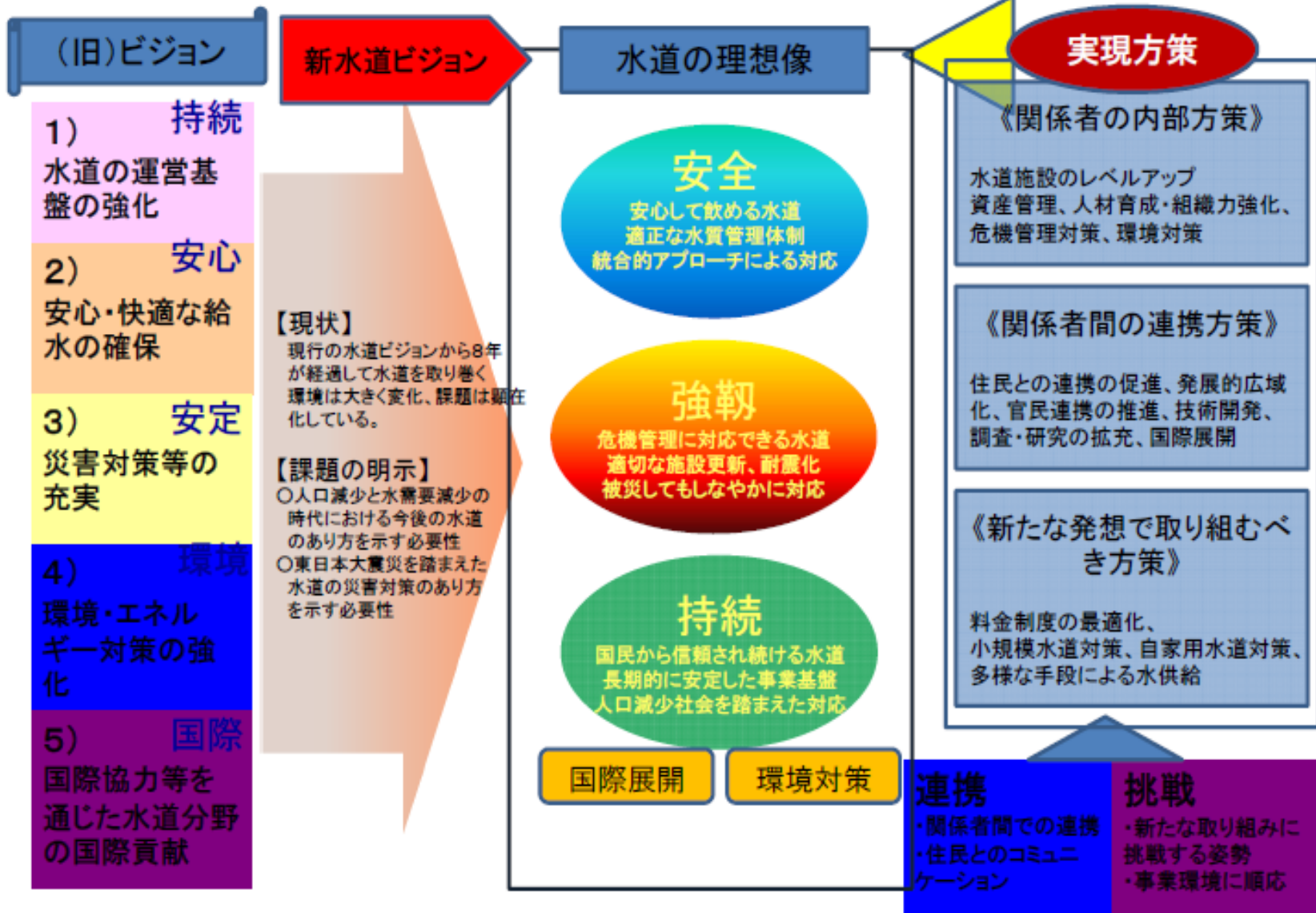
… 3分類・15項目

第8章 関係者の役割分担

… 行政機関、水道事業者、自家用水道の設置者など

第9章 フォローアップ

(旧) 水道ビジョンから新水道ビジョンへ



第1章 はじめに

新水道ビジョン策定の背景

水道を取り巻く 大きな変化

- ✓人口減少社会の到来
平成22年にピーク
(1億2,806万人)
今後の人口減は確定的
- ✓平成23年3月11日
東日本大震災が発生
水道施設も広範囲にお
ける未曾有の被災

求められる課題

●拡張を前提とした施策から
給水人口・給水量の減少を
前提とした施策への転換の必要性

●従来の概念を抜本的に
見直した震災対策・危機管理対策
の必要性

幅広い水道関係者が水道の理想像を共有し、
来るべき課題への対応として・・・
現行水道ビジョンの再改訂ではなく、
新たなビジョンを掲げて挑戦

人心一新の象徴

第2章 新水道ビジョンの基本理念

水道ビジョン（平成16年6月策定・平成20年改訂）

【基本理念】世界のトップランナーとしてチャレンジし続ける水道

■水道の事業環境の変化

枚挙にいとまがない課題

- ・給水人口・給水量、料金収入の減少
- ・水道施設の更新需要の増大
- ・水道水源の水質リスクの増大
- ・職員数の減少によるサービスレベルの影響
- ・東日本大震災を踏まえた危機管理対策

■関係者が基本理念を共有し、一丸となった対応が必要

関係者が共有すべき理念

- ・これまでの130年間に先達が築き上げてきた地域の需要者との信頼に基礎を置き、地に足のついた対応を図る。

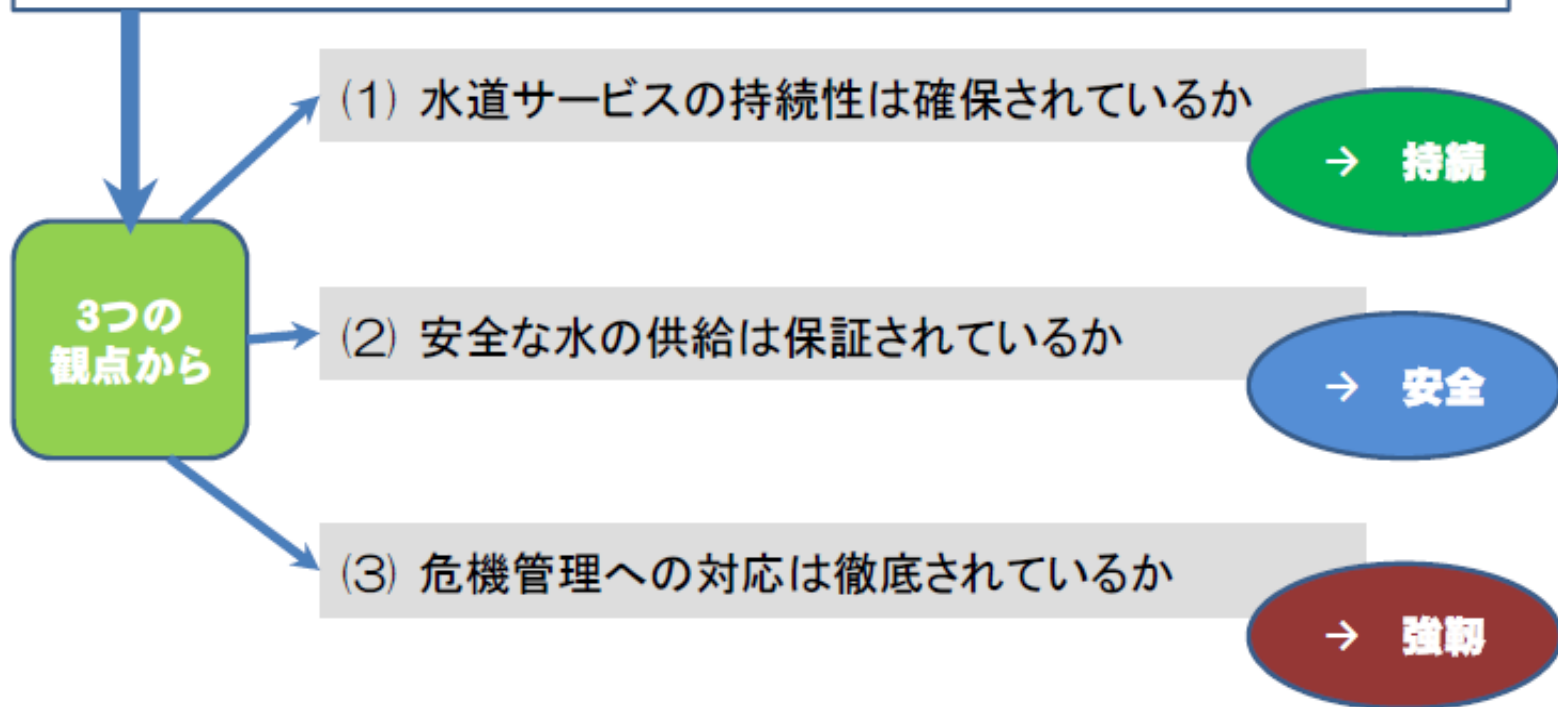
世界のトップランナーのバトンを未来へつなぎ、水道を次の世代に継承

新水道ビジョン

【基本理念】地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道

第3章 水道の現状評価と課題

- **現状評価** … 水道が現状において、どのようになっているかを把握
(これまでの水道の役割や概ねできていることの確認)
- **課題** … 水道の現状において、どのような課題があるかを再認識
(現状で懸念されることや各種の課題の確認)



第5章 取り組みの目指すべき方向性

水道の理想像

■時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

〔安全な水道〕

安全

全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

〔強靱な水道〕

強靱

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

〔水道サービスの持続〕

持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

第7章 重点的な実現方策

水道関係者によって「挑戦」「連携」をもって取り組むべき方策

(3つの種別に分類し、15項目に区分)

1 関係者の内部方策

- (1) 水道施設のレベルアップ(強/(持))※
- (2) 資産管理の活用(持)
- (3) 人材育成・組織力強化(強/(持))
- (4) 危機管理対策(強/安)
- (5) 環境対策(持)

3 新たな発想で取り組むべき方策

- (1) 料金制度の最適化(持)
- (2) 小規模水道(簡易水道事業・飲料水供給施設)対策(安/(持))
- (3) 小規模自家用水道等対策(安/(持))
- (4) 多様な手法による水供給(持/(強))



2 関係者間の連携方策

- (1) 住民との連携(コミュニケーション)の促進(持/安/強)
- (2) 発展的広域化(持/強)
- (3) 官民連携の推進(持)
- (4) 技術開発、調査・研究の拡充(安/持)
- (5) 国際展開(持)
- (6) 水源環境の保全(持)

※目指すべき方向性のうち、どれに最も合致するかを示す。()書きは、やや合致するものを示す。
「安」は安全、「強」は強靱、「持」は持続をそれぞれ示す。

第8章 関係者の役割分担

関係者の役割分担

【連携による理想像の具現化】

水道の理想像

挑戦

水道サービスの関係者

民間事業者

技術開発、水ビジネスの推進
技術者の育成確保

水道関連団体

セーフティネットとしての人材・
資機材等の調達、調査研究

登録検査機関

水質検査、水質管理

水道サービスの提供者

水道事業者
水道用水供給事業者

・水道事業ビジョンの取組の推進

・住民とのフェイス・トゥーフェイスの
関係確保

自家用水道の設置者

・住民とのフェイス・トゥーフェイスの
関係確保

住民

・地域の水道を支えるオー
ナーともいえる意識
・水道事業者とのコミュニ
ケーションの確保

理解
参加

支援

大学・研究機関

人材育成、研究開発
専門教育

支援・助言等

行政機関

・行政の継続性の確保
・新水道ビジョンのフォローアップ、都道府県ビジョンの作成
・関係者への各種支援

第9章 フォローアップ

適切な期間を定めてフォローアップを実施

《関係者の役割分担における取り組み》

当面の目標と最終的な理想像を定め
目標達成のロードマップを示し、
随時フォローアップする。

当面の目標は、
5～10年程度とする。

【各種施策の推進】

- 重点的な実現方策で掲げた取り組みの推進
- 取り組みの方向性を確認しつつ、重点的な実現方策の追加見直し等

挑戦

- (1) 小規模水道事業の「職員が少ないからできない」状況を克服したい。
- (2) 困難な点は、周囲との連携を図り、一丸となって取り組んでいきたい。
- (3) 新水道ビジョンに盛り込んだ実現方策のうち、できることから対応していく。

厚生労働省
都道府県
水道事業者

新水道ビジョン
都道府県水道ビジョン
水道事業ビジョン

【当面の目標】

- ・ 「安全」「強靱」「持続」の観点から、課題解決のための短期的目標を設定し、現実的、具体的な実現方策を優先的に取り組む。
- ・ 関係者それぞれの実情に応じて、できることに取り組む。(役割を設定)
- ・ 課題には水道事業が単独で抱え込まず、幅広く連携することで、諦めずに取り組みを推進する。

【理想像】

- ・ 最終的には50年から100年後を見据えた水道の理想像を具現化。